

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達には、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和5年4月28日

群馬県立群馬産業技術センター所長 細 谷 肇

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量 高精度三次元測定機 一式
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和6年3月29日（金）
- (4) 納入場所 群馬県立群馬産業技術センター
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和5年5月12日（金）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格申請を行い、同月26日（金）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県立群馬産業技術センターへその旨連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品納入後の保守体制が整備され、点検、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に遂行し得ることを証明した者であること。
- (7) 他県の同様の施設に同種の物品を納入した実績があること。
- (8) 日本国内において、県が行う立会検査に応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町884番地1 群馬県立群馬産業技術センター 総務係 電話027-290-3030
- (2) 入札説明書の交付方法 群馬産業技術センターホームページに掲載する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和5年6月9日（金）午前10時 群馬県立群馬産業技術センター第2研修室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月6日（火）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県立群馬産業技術センター所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「高精度三次元測定機入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を令和 5 年 5 月 26 日（金）までに上記 3 (1) の場所に提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、契約担当者から交付される仕様書に基づく物品の製作仕様書等（以下「製作仕様書等」という。）の図書を作成し、これを令和 5 年 5 月 26 日（金）までに上記 3 (1) の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、契約担当者において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし、採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに契約担当者に説明し、契約担当者との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応じなければならない。

なお、説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

- (4) 入札の無効 この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第 176 条各号に掲げる入札は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 規則第 169 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: HOSOYA Hajime, Director of Gunma Industrial Technology Center
- (2) Nature and quantity of the services to be required: High-precision coordinate measuring machine 1set
- (3) Fulfillment period: By March 29, 2024
- (4) Fulfillment place: Gunma Industrial Technology Center (884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, Japan)
- (5) Bidding deadline: Friday, June 9, 2023 at 10:00 a.m. (Tenders submitted by registered mail must be received by June 6, 2023, 5:00 p.m.)
- (6) For further details, please contact: Gunma Industrial Technology Center, 884-1 Kamesato-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 379-2147, TEL 027-290-3030 (Japanese language Only)